



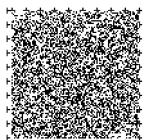
大田区 子ども・ 若者計画

概要版

令和3(2021)年度～
令和7(2025)年度



令和3年3月
大田区



計画策定の趣旨・背景

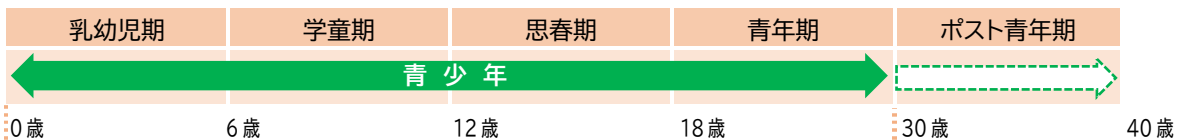
- 次代を担う子どもたちが健やかに成長し、全ての子ども・若者が希望をもち未来を切り拓いていける地域の実現は、大田区がこれからも発展を続けていく礎となるものです。
- 子ども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく、様々な体験を積み、自立の機会と活躍の場を得ることが必要であり、そのためには地域が一丸となって子ども・若者の育成に関わる事が重要となります。
- これまでの取組みの評価や子ども・若者を取り巻く環境の変化を踏まえるとともに、様々な課題に横断的に対応する区の総合的な指針を示すため、計画名称を改称し、対象年齢をポスト青年期まで拡大した上で、新たに「大田区子ども・若者計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

計画の位置づけ・期間

- 本計画は、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく子ども・若者計画であり、国の「子供・若者育成支援推進大綱」及び「東京都子供・若者計画」を勘案して策定するものです。
- また、本計画は、大田区基本構想における目標を達成するため、青少年健全育成に関連する大田区の諸計画・施策を横断的につなぐことにより、総合的かつ効果的な施策の推進を目指すと共に、青少年健全育成に関わる区民活動を展開する際の指針を示すものです。
- 本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

計画の対象

- 本計画の主な対象は乳幼児期から青年期としますが、青少年を取り巻く社会情勢の変化等を勘案し、施策によってはポスト青年期*も対象とします。



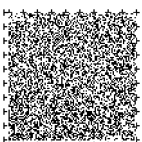
*子供・若者育成支援推進大綱では、ポスト青年期は「青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40歳未満の者」と定義づけられている。

青少年を取り巻く課題

- 本区における、青少年を取り巻く課題を現行計画の評価、区民アンケートや社会動向などから以下のように整理しました。

【現行計画の総括評価に基づく課題】

- ① 子ども・若者の育成支援を担う地域ネットワークの構築
- ② 増加、多様化する相談に対応しうる相談機能の強化
- ③ 地域の参加を有機的に結びつける仕組みの充実
- ④ 子ども・若者の居場所、交流の場の拡充
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大による影響と社会情勢の変化に注視した子ども・若者支援



【社会動向等から読み取れる課題】

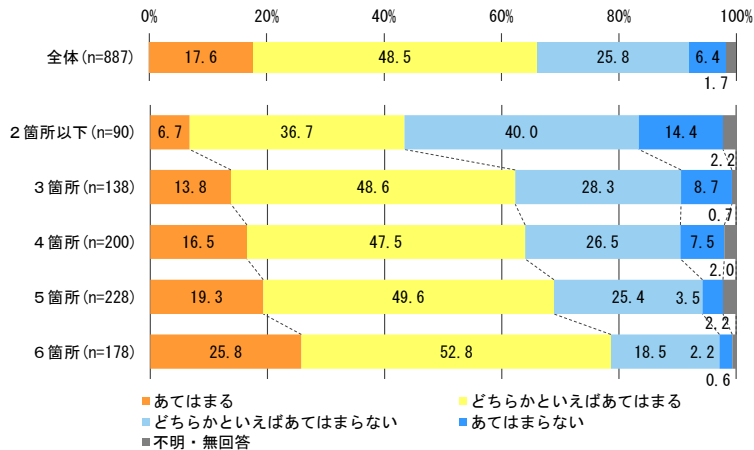
- ① 健やかな心と体づくりと基本的な生活習慣の定着
- ② 自己肯定感の向上と社会的・職業的自立の実現
- ③ 社会参加と豊かな人間性の醸成
- ④ 子どもの貧困対策
- ⑤ 児童虐待防止対策
- ⑥ いじめと不登校対策
- ⑦ ひきこもりの状態にある方と若年無業者等に対する支援
- ⑧ 犯罪被害防止と再犯防止対策
- ⑨ 青少年の育成環境の整備に向けた地域の役割

■ アンケート結果の概要 (令和2年8月28日から令和2年9月14日までの期間で、大田区在住の15歳から39歳の男女3,000人を対象に実施)

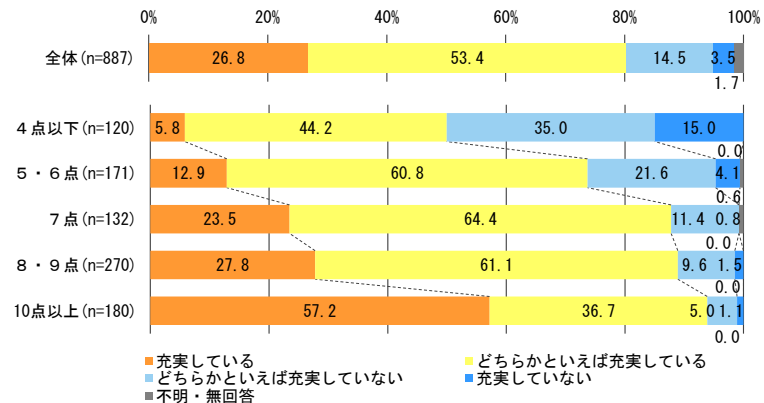
10年後の自分自身のイメージについて、「10年後になりたい自分に近づいている」のは、居場所の数が多いほど『あてはまる(あてはまる+どちらかといえばあてはまる)』が多くなる傾向がみられます。

また、今の生活の充実感についてみると、『充実している(充実している+どちらかといえば充実している)』は自己肯定感が強いほど多い傾向がみられます。

■ 10年後、なりたい自分に近づいている【居場所の数別】



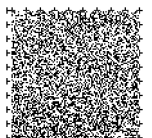
■ 今の生活の充実感【自己肯定感の強さ別】※ (※自己肯定感の高低を点数化により表示)



■ 子ども・若者の育成イメージ ~アンケート結果を基に~



調査の結果、居場所の数の多さや自己肯定感の強さが生活への充実感、他者との関係や自分の将来に対する明るいイメージに影響があるということがわかりました。一人ひとりの状況や価値観は異なりますが、体験的活動への参加等を通じて経験を積み重ね、充実感を得て自己肯定感の向上を図るプロセスを意識した子ども・若者支援施策を展開する必要があります。



【区が目指す青少年像】

「心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や

他者への思いやりの心と規範意識を持ち、自立的に行動できる青少年」

基本目標Ⅰ

青少年の健やかな成長と社会的自立を支援します

基本目標Ⅱ

支援を必要とする青少年やその家族をサポートします

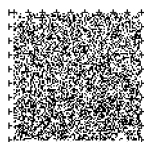
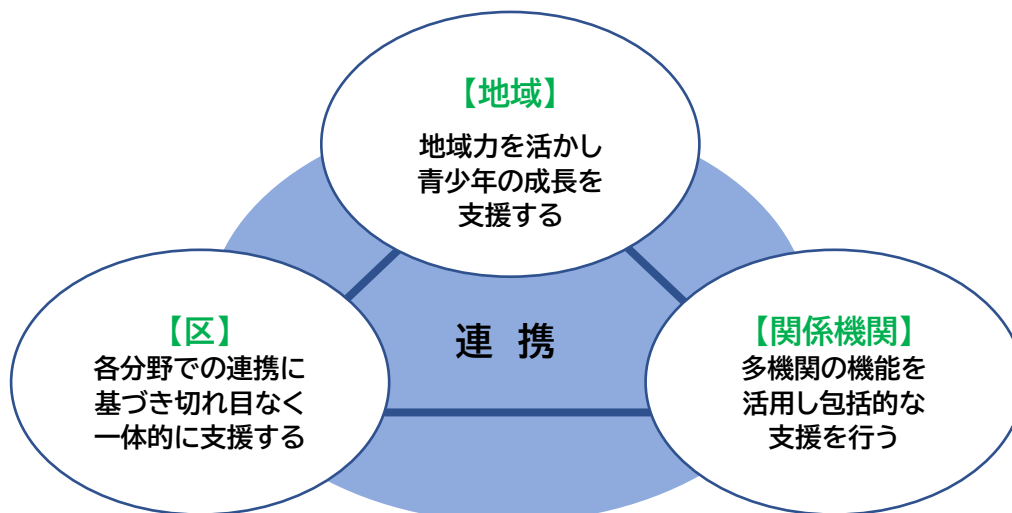
基本目標Ⅲ

青少年の健やかな成長を地域で支えるための環境を整備します

【計画推進にあたっての基本的視点】

- 多様性と一人ひとりの最善の利益を尊重する視点
- 一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援の視点
- 社会全体で支援に取り組み誰一人取り残さないという包摂的支援の視点
- 新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな発想に基づく対策の視点

【地域と関係機関との連携に基づく青少年の育成支援(イメージ)】



基本
目標I 青少年の健やかな成長と
社会的自立を支援します

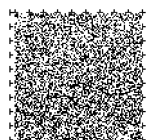
青少年の健やかな成長には、心と体の調和のとれた発達が大切です。この基礎のうえに、青少年が自立した個人として、他者と共に社会を築いていく主体として成長していけるように支援します。

構成する個別目標

- I-1 基本的な生活習慣を身につけることを支援します
- I-2 健やかな心と体づくりを支援します
- I-3 社会的・職業的自立と次代を担う人材の育成【新規】
- I-4 コミュニケーション能力の向上を図ります
- I-5 社会参加と共生を促進します
- I-6 社会貢献する心を育みます

重点的に取り組む事業

重点事業	モノサシ指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
01 食育の推進、基本的な生活習慣の確立【I-1】	食育の推進、基本的な生活習慣の確立に向けた取組の実施	88校	⇒ 88校
02 精神保健福祉相談【I-2】	精神保健福祉相談(児童・思春期)の実人数	実50人	⇒ 実50人
03 はねびよん健康ポイント【I-2】	利用者数 ※目標値は令和5年度	19,000人	⇒ 50,000人
04 ICT教育の推進【I-3】	「ICTを活用し自分の考えを整理し発表することができる」と答えた児童の割合	41.6%	⇒ 50.0%
05 国際理解教育の推進【I-3】 【I-4】	外国語教育指導員派遣により、外国の方々 とコミュニケーションを行う態度の育成	88校	⇒ 88校
06 ものづくり教育の推進【I-3】	ものづくり教育の推進に向けた取組	88校	⇒ 88校
07 リーダー講習会(小学生対象) 【I-4】【I-6】	定員に対する参加率(%)	60%	⇒ 80%
08 リーダー講習会(中高生対象) 【I-4】【I-6】	定員に対する参加率(%)	40%	⇒ 70%
09 子ども交歓会【I-4】【I-6】	参加者数(人)	416人	⇒ 600人
10 Oh!!盛祭の開催支援【I-5】	参加者数(人)	1,250人	⇒ 1,500人
11 青少年交流センター“ゆいっ つ”における事業運営【I-5】	施設利用者数(宿泊・日帰りの総 数)	30,000人	⇒ 50,000人
12 国際理解・多文化共生意識の 醸成と交流の促進【I-5】	「国際交流・多文化共生が進んだま ち」と感じている区民の割合	28.4%	⇒ 40%
13 中高生の居場所づくり【I-5】	参加者数	23,874人	⇒ 28,000人
14 青少年表彰【I-6】	受賞者数(人※団体も含む)	95人	⇒ 110人



基本
目標

Ⅱ 支援を必要とする青少年や その家族をサポートします

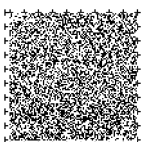
支援を必要とする青少年やその家族の状況を的確に把握するとともに、長期的な視点から課題の全体像を見通し、切れ目のない支援を行っていきます。

構成する個別目標

- Ⅱ-1 障がいのある青少年への支援の充実を図ります
- Ⅱ-2 いじめ、不登校対策等の充実を図ります
- Ⅱ-3 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります
- Ⅱ-4 児童虐待防止を進めます
- Ⅱ-5 誰も自殺に追い込まれることのない社会(大田区)を実現します
- Ⅱ-6 外国人の青少年等を支援します
- Ⅱ-7 ひとり親家庭、子どもの貧困対策の充実を図ります【新規】
- Ⅱ-8 ひきこもりや若年無業者対策の充実を図ります【新規】
- Ⅱ-9 その他、特に配慮を要する青少年・家族を支援します

重点的に取り組む事業

重点事業	モノサシ指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
01 職場体験実習の実施【Ⅱ-1】	実習者の延べ人数	50人	⇒ 80人
02 個別相談【Ⅱ-2】【Ⅱ-5】【Ⅱ-8】	保健師による児童・思春期相談数(件)(家庭訪問、所内相談、電話相談)	275件	⇒ 320件
03 不登校対策のための体制の確立【Ⅱ-2】	不登校対策事業の実施校数	28校	⇒ 28校
04 いじめ防止に関する取組の推進【Ⅱ-2】	いじめ防止に関する取組の実施校数	88校	⇒ 88校
05 精神保健福祉相談【Ⅱ-2】【Ⅱ-5】【Ⅱ-8】	精神保健福祉相談(児童・思春期)の実人数	実50人	⇒ 実50人
06 社会を明るくする運動の推進【Ⅱ-3】	青少年の再非行・再犯者率	38.6%	⇒ 35%以下
07 児童虐待防止ネットワークの充実【Ⅱ-4】	各種会議及び巡回支援実施の実績	122回	⇒ 322回以上
08 (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備【Ⅱ-4】	整備へ向けた詳細検討(予定)	-	⇒ 6年度以降開設・運営
09 ゲートキーパー養成講座【Ⅱ-5】	ゲートキーパー基礎講座(基本型)修了数(累計)	1,090人	⇒ 1,900人
10 インターネットを活用した自殺防止相談事業【Ⅱ-5】	新規相談者数(年)	96人	⇒ 84人
11 おおたこども日本語教室【Ⅱ-6】	就学に繋がった割合(%)	65%	⇒ 68%
12 生活再建・就労サポートセンターJOBOTA【Ⅱ-7】【Ⅱ-8】	新規相談件数(10代・20代)	180件	⇒ 220件
13 子ども学習支援事業【Ⅱ-7】	利用者数(中学生、高校生、学び直し事業)	180人	⇒ 190人
14 子どもと地域をつなぐ応援事業【Ⅱ-7】	支援対象世帯と地域との日常的につながる関係性の構築	-	⇒ 関係構築
15 「地域とつくる支援の輪」プロジェクト【Ⅱ-7】	全体会参加人数	50人	⇒ 100人
16 こども食堂推進事業【Ⅱ-7】	補助金申請団体	15団体	⇒ 20団体
17 離婚と養育費にかかわる総合相談【Ⅱ-7】	定員に対する利用率	60%	⇒ 90%
18 ひきこもり・生きづらさ茶話処【Ⅱ-8】	参加延人数	120人	⇒ 240人
19 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備【Ⅱ-8】	ネットワーク体制の整備	-	⇒ 体制整備



基本
目標

Ⅲ 青少年の健やかな成長を地域で 支えるための環境を整備します

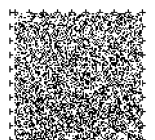
青少年は、社会の中で大切に育まれるべき存在です。青少年にとっての最善の利益を考え、区民相互の連携・協働によって、青少年を温かく見守り、地域力を活かしながら、その成長を支援していく環境や体制づくりに取り組みます。

構成する個別目標

- Ⅲ-1 区民相互の絆を深め、地域力を高めます
- Ⅲ-2 安全で安心な環境をつくります
- Ⅲ-3 青少年を育成する活動を支援します
- Ⅲ-4 多様な団体が連携・協働する地域づくりを進めます
- Ⅲ-5 ネットワークの構築と相談体制の充実【新規】

重点的に取り組む事業

重点事業	モノサシ指標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
01 生涯学習情報の収集と発信【Ⅲ-1】	発行回数(WaKuWaKuおおた(タブロイド版)、WaKuWaKuおおた(冊子版)、社会教育情報マナビ☆おおた)	18回	⇒ 18回
02 リーダー講習会(成人、指導者等対象)【Ⅲ-1】	満足度(参加して満足を得た人の割合)(%)	100%	⇒ 100%
03 子どもガーデンパーティーの開催【Ⅲ-1】	参加者数(人)	62,738人	⇒ 65,000人
04 社会を明るくする運動の推進【Ⅲ-1】	青少年の再非行・再犯者率	38.6%	⇒ 35%以下
05 こどもSOSの家事業【Ⅲ-2】	協力員数(件)	2,670件	⇒ 2,800件
06 青少年委員活動の充実【Ⅲ-3】	研修会及び各種会議の回数	14回	⇒ 14回
07 青少年対策地区委員会との連携の推進【Ⅲ-3】	研修会及び各種会議の回数	8回	⇒ 8回
08 区民活動コーディネーター養成講座【Ⅲ-4】	区民活動コーディネーター養成講座の修了者数	22人	⇒ 30人
09 地域協働研修【Ⅲ-4】	地域協働研修事業に参加した団体数	-	⇒ 50団体
10 こども食堂推進事業【Ⅲ-4】	補助金申請団体	15団体	⇒ 20団体
11 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備【Ⅲ-5】	ネットワーク体制の整備	-	⇒ 体制整備
12 児童虐待防止ネットワークの充実【Ⅲ-5】	各種会議及び巡回支援実施の実績	122回	⇒ 322回以上
13 子どもと地域をつなぐ応援事業【Ⅲ-5】	支援対象世帯と地域との日常的につながる関係性の構築	-	⇒ 関係構築
14 「地域とつくる支援の輪」プロジェクト【Ⅲ-5】	全体会参加人数	50人	⇒ 100人





大田区子ども・若者計画

概要版

令和3年3月

発行：大田区地域力推進部地域力推進課
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

電話：03-5744-1223

FAX：03-5744-1518

